

北朝鮮の核実験に断固抗議する決議

北朝鮮の国営通信社 朝鮮中央通信は、2月12日に3回目の地下核実験を実施したことを発表した。

わが国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきた。

練馬区は、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、「非核都市練馬区宣言」を昭和58年10月3日に決議した。また、米国、フランス、ロシアや中国、更にインド、パキスタン、イギリスが行った核実験に抗議し、即時中止を求める要請も行ってきた。

しかし、これらの努力を重ねてきたにもかかわらず、北朝鮮が、平成21年同様、ミサイル発射に引き続き再び核実験を強行したことは、誠に遺憾である。

このことは、わが国のみならず、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、これは核兵器不拡散体制に対する重大な挑戦である。また、先般1月22日に全会一致で採択された安保理決議2087号をはじめとする一連の国連安保理決議に明確に違反するものであるとともに、日朝平壤宣言や平成17年9月の六者会合共同声明にも違反するものである。

よって、本区議会は、北朝鮮の核実験に対して断固非難し、厳重に抗議するとともに、核実験および安保理決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めることをここに表明する。

以上、決議する。

平成25年2月18日

練馬区議会